

求職者等に対するハラスメント防止の取り組みについて

求職者等に対するハラスメント防止に関する当社の取り組み

当社は、すべての求職者の皆さまが、安心して採用面接や会社説明会等にご参加いただける環境づくりに取り組んでいます。

2026 年 10 月 1 日施行の改正男女雇用機会均等法により、事業主には、求職者等に対するハラスメント防止措置が義務付けられました。これを受け、当社では以下の取り組みを実施しています。

当社の基本方針

当社は、求職活動等の場面において、当社従業員による性的な言動その他求職者の尊厳を損なう行為を許容しません。

採用活動に関わるすべての従業員に対し、ハラスメント防止に関する周知・啓発を行い、公正かつ適切な採用活動を実施いたします。

具体的な取り組み

当社は、ハラスメントを防止するため、新卒採用およびキャリア採用においては、以下の取り組みを実施いたします。

- ・面接、面談、懇親会その他求職者等と接する機会は、その形式を問わず、会社（人事）が指定する場所（会場またはオンライン）および日時において実施し、終了後は求職者等には速やかにご退出いただきます。
- ・求職者等との連絡は人事担当者を通じてのみ行うものとし、人事担当者以外の従業員が求職者等に直接連絡することを禁止します。
- ・求職者等に対し、SNS、メッセージアプリその他個人間で直接連絡を取り合うことができる連絡先を聞き出し、または交換することを禁止します。

相談窓口

求職活動等において当社から不適切な言動を受けた場合や、不安を感じられた場合には、下記の当社相談窓口へご連絡ください。

<https://www.persol-group.co.jp/recruit/harassment/>

※パーソルホールディングスのサイトへ遷移します

頂戴しました相談・申告内容に対しては、プライバシー保護に十分配慮のうえ、適切かつ誠実に対応いたします。また、相談をしたこと、事実関係の確認に協力したことを理由に、不利益な取り扱いはいたしませんのでご安心ください。

株式会社アヴァンティスタッフ
経営企画部人材開発室